

全国の若者の声を国に届けるため、

走ること総移動距離

22500km!

地球半周分

全国青年局長として……

三浦のぶひろは2017年秋に公明党全国青年局長に就任し、

全国各地で開催中の若者との懇談会「ユース・トーク・ミーティング」(ユース・トーク)、

「Question Meeting of College Students」(Qカレ)に足を運び、

そこで伺った声を国会での質問や政府行政との協議の中で取り上げ、実現に向けて取り組んでいます。

Youth Talk

秋田市



石巻市



郡山市



日野市



相模原市



神河町



松山市



名護市



山口市



彦根市



三浦のぶひろ PROFILE

1975年3月5生まれ、43歳。横浜市港南区在住。家族は妻と娘と愛犬。宮城県仙台市出身。福島県立福島高校、千葉工業大学金属工学科を卒業後、防衛大学校精密機械工学科(現機械システム工学科)助手に。2003年、東京工業大学にて工学の博士号取得。4年おきに開催される先進発電機器材料の国際会議で、最優秀の発表者に贈られる「ベストポスター賞」を連続受賞(02年・06年)。2012年、防衛大学校で最年少の准教授に就任。2016年7月、第24回参議院通常選挙神奈川選挙区初当選1期。

参議院 予算委員会、厚生労働委員会、東日本大震災復興特別委員会、資源エネルギー調査会各委員。

公明党青年局長・国際局次長・東海道方面副本部長・神奈川県本部代表代行、ロボット産業推進議員連盟会長。(2018年7月現在)

ウェブサイトリニューアルオープン!

Twitter投稿も本格始動!

@miura_nobuhiro

<https://miura-nobuhiro.com>

三浦のぶひろ

参議院神奈川選挙区

三浦のぶひろ通信

VOL.4
2018

発行元: 公明党参議院神奈川選挙区第3総支部
横浜市中区長者町5-48-2 トローチャンビル303

働き方改革国会! 最多質問で 議論をリード!

働き方改革関連法が参院本会議で賛成多数で可決、成立しました。三浦のぶひろは与党として最多質問。国会質疑を通じて高度プロフェッショナル制度について各種定義を明確化させたほか、対象業務や労働者要件の拡大解釈憂慮への政府見解を求め、安倍首相から「法改正することなく要件を変更することは不可能」との答弁を引き出しました。さらに、正社員と非正規労働者との格差是正のため、不合理な待遇差の禁止対象に退職金を含むこと、短時間労働者への保険制度の適用拡大を図っていく事など、法制度実効性に関する具体的な議論をリードしました。

時間外労働の上限規制

施行▶大企業19年4月、中小企業20年4月

原則:月45時間、年360時間
特例:月100時間未満(休日労働含む)、
2~6カ月の平均80時間(同)、年720時間

勤務間インターバル制度

施行▶19年4月

退社と出社の間に一定の休息時間を確保することを企業の努力義務に

同一労働同一賃金

施行▶大企業20年4月、中小企業21年4月

正社員と非正規労働者の待遇に不合理な差を付けることを禁止

高度プロフェッショナル制度

施行▶19年4月

高年収(1075万円以上を想定)の専門職に対し本人同意などを条件に適用。勤務時間に縛られず働ける代わりに残業代や深夜・休日手当の対象外となる

2018年6月4日 参議院本会議

時間外労働上限規制の設定根拠と妥当性について

三浦のぶひろ 現行制度では、実質上限なく時間外労働が可能であるのに対し、本法案では、時間外労働の上限を明確に設けている。時間外労働を是認し、罰則規定を定める以上、残業時間の上限設定水準の妥当性が求められるが、時間外労働上限規制の設定の根拠は。

加藤厚生労働大臣 今回、史上初めて、三六協定でも超えてはならない、罰則付きの時間外労働の限度を設けた。違反する場合は罰則を科す。これは、実効性があり、かつ、ぎりぎり実現可能なものとして労使が合意した内容であり、それに沿った。今回の労使合意は、上限水準までの協定を安易に締結することを認める趣旨ではなく、労働基準法に根拠規定を設け、新たに定める指針に関して、必要な助言、指導を行うこととし、長時間労働の削減に向けた労使の取組を促す。

働き方改革に伴う取引環境整備について

三浦のぶひろ 中小企業での働き方改革は、商慣行、下請取引の改善が不可欠であり、地域の実情に即した対応が必要。納期設定、価格設定等について不当な取引環境とならないよう強力に環境整備すべき。

安倍総理大臣 現場の中小企業・小規模事業者からは、大企業の働き方改革の影響によって、大企業や親事業者による吸い上げに対する懸念や不安の声も聞こえており、取引条件の改善が重要。公正な取引が行われるよう、関係法令の厳格な運用に加え、主要産業界に自主行動計画の策定とその実行を要請する。今後は、策定業種の拡大やフォローアップを行うとともに、下請Gメンの体制を増強し、継続的に取引実態の把握を行い、商慣行の見直しや取引条件の適正化を一層強力に推進していく。

2018年6月5日 参議院厚生労働委員会

正社員と非正規雇用労働者の不合理な待遇差の禁止対象に退職金も含まれるか

三浦のぶひろ 正社員と正社員以外の労働者では賃金格差のみならず、退職金制度、賞与支給適用者の割合に著しい差がある。正社員の8割はいずれも適用されている。将来設計に影響を及ぼす待遇差の解消が欠かせない。具体的な取組が必要。

厚生労働省 雇用環境・均等局長 正規雇用と非正規雇用労働者の間に待遇差がある場合、個々の待遇ごとに、職務の内容、あるいは職務の内容、配置の変更範囲、職務の成果、能力、経験などのその他の事情のうち、当該待遇の性質及び目的に照らして適切と認めるものを考慮して不合理であってはならない。退職金も不合理な待遇差の禁止の対象となり得る。

国会質問45回！ 責任ある与党として 外交、経済対策にも 万全な取り組みを！

去る3月27日、南北、米朝首脳会談に向けた動きが国際的に注目される中、北朝鮮の指導者が中国北京に電撃的な極秘訪問か、との報道が世界を駆け巡りました。国会では森友・加計問題、財務省の公文書書換え問題に関する質疑ばかりが行われている中、翌28日の予算委員会で三浦のぶひろは準備していた内容と順序を急遽差し替え、国民、国際社会が求めている「日本のあり方」について、安倍総理に質問。この時に三浦のぶひろが引き出した総理答弁は、中朝再接近を受けた日本政府の初の公式見解と立場を表明したものととして国内外のメディアで一斉に報じられました。



第196回通常国会 2018年3月28日 予算委員会（集中審議、要旨）

三浦のぶひろ 森友問題を質問することとしていたが、後に回す。日本を取り巻く外交、経済環境が激変している。金正恩委員長が中国入りし、昨日、習近平国家主席と会談したと先ほど中国政府が発表した。日本の対北朝鮮政策の効果と今般の中朝再接近との関係について、総理の認識は。

安倍総理大臣 政府として重大な関心を持って情報収集・分析に努めている。中国側からもしっかりと説明を受けたい。日本はリーダーシップを取ってきた結果、北朝鮮の側から話し合いを求めてきている。核兵器、ミサイルを完全、検証可能、不可逆的な形で北朝鮮が廃棄することが大切で、具体的な行動を取らない限り制裁は維持する。

三浦のぶひろ 米国トランプ大統領が、鉄鋼、アルミニウムの輸入制限措置を決定したことに対し、中国は報復を発表した。貿易摩擦の拡大は、日本国内の中小企業の経営に影響が及ぶ。予算成立後、中小企業へきめ細やかな対応と早期執行に努めるべき。税制面でも施策の速やかな実行を。

安倍総理大臣 予算、税制とあらゆる政策を総動員することで、我が国の宝である中小・小規模事業者の生産性革命を推し進め、景気回復を全国へしっかりと広げたい。

三浦のぶひろ 米国の保護主義的通商政策は、中国経済にも打撃を与え、日本の対米・対中貿易の減少が避けられず、企業活動、経済活動に被害が生じる。自由貿易パートナーの確保、拡大が必須であり、TPP11の早期発効を強力に進め、日本が主導しその効果を早く世界経済に実装するよう取り組みを。

安倍総理大臣 世界に保護主義への懸念が高まる中でTPP11 が合意に至ったことは、極めて画期的な成果であり、TPP11協定が早期に承認され、関連法案が早期に成立するよう全力で取り組む。保護主義ではなく、自由貿易を推進していく、日本はその旗手となっていきたい。

がん対策に全力！

日本人の死因トップであるがん、
2人に1人が罹患するがん。
三浦のぶひろは公約として掲げて
国政に送り出していただいた皆様とのお約束
「がん対策」に全力で取り組んでいます！

第196回通常国会
2018年5月17日、6月19日 厚生労働委員会（要旨）

がん治療と就労との両立について

三浦のぶひろ がん罹患者が適切に治療を受けられる社会環境の整備、特に就労し続けられる体制整備が必須。働き方改革として、就労と治療の両立が可能な社会構築への取組強化を。

牧原厚生労働副大臣 今般の法改正において、国が総合的に講じるべき施策の一つとして、がんを含めた病気の治療と仕事の両立支援に関する施策の充実を位置付けている。作成する基本方針にて両立支援にかかる基本項目を明らかにし、企業での取組が促進されるよう、社会的な基盤づくりを着実に進める。



がんの遺伝情報(ゲノム)を活用し、患者ごとの最適な治療をめざす「がんゲノム医療」の普及に向けた取組みや課題などを探るため、国立がん研究センター(東京都中央区)を視察

がんゲノム医療の推進

三浦のぶひろ 「がんゲノム情報管理センター」にて、先端情報を整理、管理し、治療法の確立や創薬等に生かすため、研究と情報収集の体制整備、人材育成を強力に推進を。研究成果を国益にするため、知的財産の確保、管理体制の確立が不可欠であり、知財人材の育成と企業・弁理士などの強固な連携を。

加藤厚生労働大臣 知的財産保護へ有識者や患者らによるがんゲノム医療推進コンソーシアム運営協議会を早期に設置し、必要な施策を検討する。

病気の子どもと 支えるご家族をバックアップ！

Episode 1 「リラのいえ」は隣接する神奈川県立こども医療センターで入院、治療を受けている難病の子供を持つご家族のための宿泊滞在施設(ファミリーハウス)です。企業や個人からの協賛、ボランティアの方々にて運営され、年間約4500人が利用されています。お子さんの病と一緒に闘うご家族の経済的、精神的負担が軽減できる環境づくりが必要であり、全国のこども医療施設へ展開したいと決意しました。

Episode 2 厚生労働委員会にて、視察で伺った声と支援の願いを加藤厚労大臣へ。

三浦のぶひろ 「リラのいえに伺い、病気のお子さんを支える体制と親御さんの御苦勞、経営上の変遷を聞いた。寄附や物品提供により安価な利用料を何とか維持している一方、絶対にこの事業は継続をしていくとの強い決意も伺った。子供医療センター周辺の体制について現状調査の上、自治体と連携して支援を是非行って欲しい。」

加藤厚生労働大臣 御両親の負担の軽減と病気の子供を支援をしている団体の皆さんもいらっしゃいますから、そういった方との協力等の事例を把握し、取組の実施状況を調査した結果を踏まえ、可能な限りの支援を行う。



神奈川県立こども医療センターに隣接する患者・家族滞在施設「リラのいえ」を視察

子育て支援へ小さな声を聞く力 地方と国の公明党ネットワーク力で拡充実現

Episode 1 里帰り出産のご家族から、児童手当の申請請求を現住所の市区町村で行うことを知らないために申請が遅れた、とのお声が地元市議員を通じて届きました。三浦のぶひろは児童手当担当の内閣府に対し、児童手当周知用のリーフレットに記載がなかった「現住所先で申請する必要」についての明示と案内強化を依頼。要望が叶い、「里帰り出産などで、母親が一時的に現住所を離れている場合も、現住所の市区町村への申請をお忘れなく！」が追記されました。各都道府県児童手当担当者への連絡では「資料配付場所について病院、助産所での配付、母子手帳配付時、妊娠健診時に渡す等、配慮を」と記されました。

Episode 2 里帰り出産の方、働きながら子育てする親御さんに大変役立つマイナンバー制度が活用できるマイナポータル。3月15日予算委員会にて野田聖子マイナンバー担当大臣に、窓口に向かず子育て関連の諸手続きができるマイナポータルの利便性の宣伝、利用促進をお願いしたところ、積極的な広報を実施すると答弁が。5月16日、内閣府子ども・子育て本部により児童手当周知用リーフレットに、マイナンバーを使用した子育てワンストップサービスの案内文が新たに記載されました。

